

「感染拡大警報」の延長に関する鹿児島県知事メッセージ

新型コロナウイルス感染防止対策の県民の皆さまへのお願い

令和3年5月20日

(新型コロナウイルス感染症対策室)

■ はじめに

- 県民の皆さまの命を守るために、日夜献身的に貢献していただいている医療従事者の皆さま方、そして感染防止にご協力をいただいている全ての関係者、県民の皆さんに感謝を申し上げます。

■ 感染状況と警戒基準の指標

- 本県の感染状況は、接待を伴う飲食店等でのクラスター発生もあり、5月に入ってから新規感染者が増加してきており、5月12日（水）には、過去最多の61人の感染者が確認されるなど、感染が拡大しております。
- 一方、この数日は30人から40人規模にとどまっており、直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数は18.54人で、ステージⅢの水準となっています。
- ステージⅢへの引き上げに伴う感染拡大警報発令及び飲食店の営業時間短縮要請が行われた後の繁華街の人流は、一定程度、抑制されていることを確認していますが、時短要請の効果やゴールデンウィークの影響により、新規感染者数がどのように推移するのか、今後しばらくは見極めが必要であると考えています。

■ 医療提供体制の危機感

- 「最大確保病床の占有率」は、5月18日（火）時点で、59.5%と高止まりの状態が続いています。
- 感染者の年齢構成については、50歳代以下が約8割となっているほか、10歳代未満の感染者が多くなっている状況です。
- ただし、直近の検査で7割を超える変異株の感染が確認され、比較的若い20代から50代の方でも中等症以上となるケースが出ています。このため、入院患者のうち中等症Ⅱ以上の患者数も70人前後と高止まりしている状況です。

- また、入院患者に占める60代以上の高齢者の割合が、警報発令時の3割から4割に増えてきています。高齢者施設でのクラスター防止など、しっかりと取り組む必要があります。
- 医療提供体制については、最大確保病床を378床から397床に増床したところであり、宿泊療養施設についても、鹿児島市や鹿屋市などで新たな施設を確保し、現在の587室から762室に増やしました。さらなる確保に向けて取組を進めています。
- 本県の医療提供体制は、なんとか持ちこたえているものの、今後の感染拡大の状況によっては、さらなる逼迫が強く懸念されます。医療提供体制を確保するため、危機感を持って、これ以上の感染拡大防止に向けて、県民一丸となって取り組んで行く必要があります。

■ 鹿児島県の方針

- こうしたことから、感染拡大の警戒基準におけるステージⅢを継続し、感染拡大警報を6月6日（日）までの2週間、延長いたします。

■ 飲食店の営業時間短縮要請・感染防止対策徹底

- 飲食店の営業時間短縮の要請については、地域別の感染状況をみると、現在要請を行っている奄美市、和泊町、知名町は、一定程度感染が落ち着いており、その他の市町村についても、営業時間短縮を要請するまでには至っておりません。
- このため、感染者数が依然として多くなっている鹿児島市、霧島市について、5月24日（月）から6月6日（日）までの2週間、飲食店に対する21時までの営業時間の短縮要請を延長いたします。
なお、今後、感染拡大がみられる地域には、追加で要請することもあり得ると考えています。
- この期間、営業時間短縮の要請に応じていただいた事業者には、売上高等に応じて、協力金を支給することにいたします。
- なお、協力金の地元自治体の負担については、関係市との間で、県と市が等しく負担をするということで協議が整っております。
- 県内全域における飲食店を対象に、アクリル板等の設置、手指消毒の徹底、食事中以外のマスク着用の推奨、換気の徹底に

ついて、6月までに調査を行うこととしています。

また、必要に応じ、アクリル板設置等の支援を行うこといたします。

- さらに、6月中を目途に、山梨モデル「やまなしグリーン・ゾーン制度」のような飲食店の第三者認証制度を開始し、県民の皆さまが安心して飲食店を利用できるようにいたします。

■ 県民の皆さまへ

- 県外との往来に起因する感染も多いことから、県外との不要不急の往来については引き続き自粛をお願いいたします。
また、感染拡大地域からの不要不急の来県についても自粛をお願いいたします。

■ 県内での旅行

- 現在、実施を見合わせている「今こそ鹿児島の旅（第2弾）」は、今後の感染状況により、再開させていただきます。

■ 情報発信の強化

- 家庭内での感染や20代から30代の行動が活発な世代の感染も多く確認されており、こうした方々と危機感を共有できるよう、LINEやツイッターなど、さまざまな媒体を活用して情報発信を強化いたします。また、学校での子ども便など家庭内に掲示する感染防止対策のチラシを配布します。

■ 新型コロナワクチン

- 国においては、ワクチン接種が新型コロナウイルス対策の決め手であるとし、希望する高齢者に、7月末を念頭に2回の接種を終えることができるよう、政府を挙げて取り組むとしています。

現時点では、本県のほとんどの市町村が、7月末までに接種を終了予定としており、県としては、市町村のワクチン接種が円滑に進められ、少しでも早く、県民の皆さまにワクチンが行き渡るよう、必要な支援に努めてまいります。

■ 最後に

- 感染経路が不明な感染者も増えてきていると感じています。いつ、どこで自分が感染するかもしれない、あるいは無症状のまま気付かないうちに周りの人々に移してしまうことがあるかもしれません状況になっております。

- 全ての県民の皆さんに、改めて、今後の感染拡大防止へのご協力をお願いします。感染リスクを低減させる行動や基本的な感染防止対策など、県のホームページに分かりやすく掲載してありますので、ぜひご覧くださるようお願いします。
- 併せて、感染者やその家族、治療にあたっている医療機関とその関係者等に対する不当な差別や偏見、いじめ等がないよう、正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いします。
- これ以上の感染拡大を防ぐためにも、極めて重要な局面であります。県民一丸となって、危機感を持って、感染防止対策にしっかりと取り組んで乗り越えてまいりましょう。
- 県民の皆さまのご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。